

◎新ふるさとづくり総合支援事業の事例発表

- ①多文化共生事業 ～四国中央市～
- ②自伐林家活性化推進事業～ 久万高原町 ～
- ③松野の味「雷漬」再生・伝承事業 ～松野町～



◎基調講演

「木育を通じた地域活性化」

～赤ちゃんから高齢者までの暮らしに「木」を取り入れることで始まる「木」の地産地消・地域づくり～

認定NPO法人日本グッド・トイ委員会理事長

東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋 氏

(ただちひろ) 1961年東京都生まれ。明治大学法学部卒。現在は、芸術教育研究所所長、東京おもちゃ美術館館長。

早稲田大学では「福祉文化論」お茶の水女子大学では「コミュニティ保育資源の活用」を担当。

2010年より林野庁の補助事業を受託し、木育の普及啓蒙を進め、全国100ヶ所に子育てサロン「赤ちゃん木育ひろば」を開設。2013年から全国26市町村、8企業をウッドスタート宣言させ「木育」を全国的な国民運動に押し上げる。2013年、2014年は東京都で、2015年には長野県で「木育サミット」を開催し全国の注目を集める。近年は東京都との共催で、「第1回森の恵みの保育環境セミナー」を開催し、幼稚園・保育園に対し、ウッドスタート宣言園を呼びかける。さらに「保育ナチュラリスト養成講座」「木育インストラクター養成講座」なども通して、幼児教育、保育の現場において乳幼児の木育を提唱する。

地域づくり実践セミナー 知的財産セミナー

◎知的財産セミナー

「地域活性化のための知的財産講座」

～農産物と知的財産を中心に～

小笠原国際特許事務所 弁理士 小笠原 宜紀 氏



(おがさわら よしのり)愛知県出身。愛媛在住。材料の研究者、特許事務所の勤務弁理士を経て、2007年に妻の故郷である四国中央市に小笠原国際特許事務所を開設。お客様との敷居のない身近な弁理士で有り続けることを第一に努めている。また、知的財産の知識を若い世代に広めるべく、高専や大学で知的財産の教育に取り組み、特許庁主催の Patent コンテストの委員も務める。

参加無料

平成28年8月31日(水)

13:00～16:00(12:30受付開始)

会場:愛媛県美術館 講堂

主催/愛媛県 (共催/日本弁理士会)

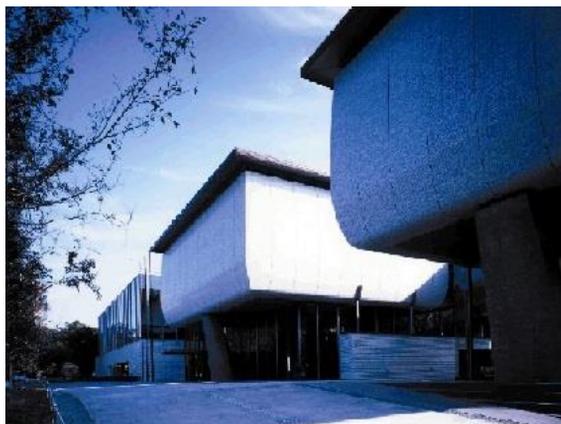
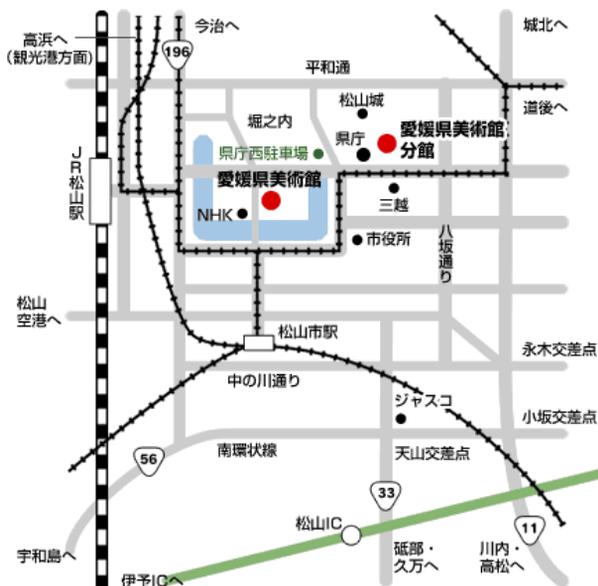
【次第】

13:00	開会
13:05～	事例発表
13:45～	休憩
13:50～	基調講演
15:00～	休憩
15:05～	知的財産セミナー
16:00	閉会

会場案内図 愛媛県美術館

(所在地:松山市堀之内 TEL:089-932-0010)

駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、民間の駐車場をご利用ください。



- JR松山駅前から、道後温泉又は市駅前行き市内電車で5分。「南堀端 愛媛県美術館前」下車、徒歩1分。
- 松山市駅から徒歩5分。

【お問い合わせ先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県 企画振興部 地域振興局 地域政策課
 TEL:089-912-2235 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp

「地域づくり実践セミナー・知的財産セミナー」参加申込書

参加ご希望の方は、以下をご記入のうえ、FAXまたは電子メールにて必要事項をお知らせください。

【申込先】愛媛県企画振興部地域振興局地域政策課 行

FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp

※ 切り取らずそのまま送信してください。送付状は不要です。

団体名・所属	役職名	氏名	電話番号 メールアドレス	備考

申込締切日 平成28年8月24日(水) ※定員(120名)になり次第締め切ります。